

平成24年度 第2回 藤島地域審議会次第

日時:平成24年8月9日(木)10:00～
会場:藤島庁舎2階202・203会議室

[辞令交付]

1 開 会

2 挨拶

3 委員紹介

4 会長・副会長の選出

5 報 告

(1) 学校適正配置について

6 協 議

(1) 地域審議会協議テーマについて

7 その他

(1) 藤島ふれあい食センター調理業務の民間委託について

8 閉 会

H24年度 藤島地域審議会名簿

区分	所属団体名等	役職名等	氏名	性別	備考	
公 共 的 団 体 等	藤島町内会長連絡協議会	会長	安藤 良昭	男		継
	庄内たがわ農業協同組合	代表理事専務	齋藤 泰宏	男		継
	庄内たがわ農業協同組合 藤島支所生産組合長会	会長	成田 元気	男		新
	出羽商工会	会長	小野木 覺	男		継
	藤島地区民生児童委員協議会	会長	阿部 正良	男		継
	藤島中学校PTA	会長	松浦 伸	男		新
	藤島体育協会	会長	丸山 鎮	男		継
	藤島芸術文化振興会	会長	澁谷 俊一	男		新
	藤島老人クラブ連合会	会長	高橋 徳雄	男		継
	藤島地域婦人会	会長	高山 千代子	女		新
	出羽商工会女性部藤島支部	支部長	富樫 菊子	女		新
	庄内たがわ農業協同組合 藤島支所女性部	部長	上林 節子	女		継
	出羽商工会青年部	部長	堀口 大介	男		継
	鶴岡市消防団藤島方面隊	隊長	富樫 正明	男		新
	因幡堰土地改良区	理事長	富樫 達喜	男		継
学 識 経 験 者	公募委員	商店経営	上鉢 浩美	女		新
	公募委員	会社経営	奥山 康光	男		継
	公募委員	農業	佐藤 一晴	男		継
	公募委員	農業生産法人 役員	相馬 大	男		継
	公募委員	主婦	渡部 綾子	女		新

資料①

◎地域審議会の役割について

その1

- ・総合計画（合併の建設計画）へのご意見を頂くこと。
- ・市の各種計画等へご意見を頂くこと。
（H23年度の例、鶴岡市行財政改革、国土利用計画など）

その2

- ・各地域ごと課題となるテーマを設定し、市長へ提言をいただくこと
（現状と課題、提言の概要、具体的な内容）

◎藤島地域審議会のテーマ（案）について

▼はじめに

前回の藤島地域審議会では、①②③④と多くのテーマについて、議論いただきましたが、それぞれの課題について議論する時間が少なく感じられました。そこで、今回の地域審議会のテーマ設定では、課題となるテーマを一つか二つにしぼり、市長への提言としたいと考えております。

「地域審議会のテーマ」で議論された内容については、最終的に平成25年12月に市長へ提言書を提出する予定となっております。

その為、地域審議会のテーマ設定にあたって、具体的な内容を記載できることや、市民自ら行動することが求められております。

今回の審議会では、協議テーマを設定することとなっておりますので、それぞれ委員の皆様の考えを持ち寄っていただければと思います。

なお事務局（案）として、以下の3点ほど考えましたので、参考にしていただければと思います。

今後の予定としては、今年度は残り3回、来年度は5回程度の審議会開催を予定しております。

▼具体的なテーマ設定（案）について

①庄内農業高校を守り育てるために、庄農を地域で盛り上げて（支えていく） 方策を考える

高校の再編計画を見据えて、庄内農業高校は藤島地域の宝であることを再認識し、藤島地域として庄農を盛り上げていく方策をさぐる。

②藤島の観光を考える

藤島での観光と言えば、3大祭りがあげられるが、観光とは地域外（鶴岡市以外）から人が来て、お金を落としていくことと考えられる。そうした意味で、一過性のお祭りではなく、藤島の農業関連施設を活かした観光の方策を探る。

③地域内広報の在り方について

前回の地域審議会でも、様々な面で議論されてきたテーマですが、これをもっと掘り下げて、具体的な広報の在り方、情報の出し方、年代別の手段、誰がどの様に発信していくかなどを探る。

学校適正配置について

地域審議会資料

平成24年8月

鶴岡市教育委員会
管理課 学区再編対策室

学校適正配置の取組み状況と今後の進め方について

学校適正配置のこれまでの取組み

- 平成22年8月 鶴岡市学校適正配置検討委員会を設置
 ◇学校配置の適正化及びその実施に必要な事項に関する検討・提言
- 平成23年5月 「鶴岡市における適正な小中学校の学区に関する提言について」の最終報告
 5月 『鶴岡市学校適正配置基本計画』を策定
 6月～ 学校適正配置地域説明会および個別説明会を開催
 ◇全市を対象に各地域（全中学校区）で開催
 ◇検討対象の小中学校区（14校）で開催
- 11月～ 学校適正配置地域検討委員会を設置
 ◇検討対象地域（8中学校区）において、地域検討委員会を開催
 ◇検討対象小中学校区への懇談会の設置・付託を承認
- 平成24年1月～ 懇談会の開催
 ※地域事情、年代等によっても考え方に差異
 ※学校が無くなることによる地域活力低下への不安 等
- 7月 第2回地域検討委員会の開催

これからの検討の流れ

○ 平成28年度開校に向けた標準的なスケジュール（想定）

- ・～平成26年3月 懇談会、地域検討委員会、説明会等の開催による協議
 懇談会での合意 → 地域検討委員会での合意
 （※H27.4統合の場合は、H25.9まで地域合意）
- ・平成26年4月～ 統合準備委員会による協議（2年）
 統合準備事業（1年～2年）
- ・平成27年4月 統合校開校
- ・平成28年4月 統合校開校

● 平成26年4月の開校を想定した場合の主な流れ

- ・平成24年 9月頃までに「統合合意」の決定
 - 10月～ 学校再編計画の策定（統合対象校、統合時期、位置 等）
 平成25年度カリキュラム、事業計画策定
 - 12月～ 学校再編実施計画の策定（実施スケジュール、校名、校歌、校章 等）
 統合準備委員会発足（専門部会を構成して協議）
 例：総務、学校教育、PTA、教育後援会、同窓会部会 など
- ・平成25年 4月～ 統合準備事業
 閉校記念事業実行委員会発足 等
 入学案内、新入学説明会、閉校記念事業、引越し など
- ・平成26年 4月 統合校開校

●鶴岡市学校適正配置基本計画の概要

適正配置の
目指すもの

- 子どもにとって望ましい教育環境の整備を目的とするものであること
- 市内全ての子どもが公平で適正な教育環境を保障されること
- 個に応じた指導が大切にされ、適正な規模の集団の中で学び合い、切磋琢磨して逞しい心が養えること

望ましい
学校規模

- 小学校の学校規模は6学級～24学級とする
中学校の学校規模は3学級～18学級とする
- 1学級あたり15人～20人以上を確保できる規模を目指す
- 複式学級の解消に努める

検討体制

- 計画期間は平成23年度～27年度の5年間
- 検討対象地域ごとに地域検討委員会を設置(懇談会・小委員会を含む)
- 統合校同士での調整課題は統合準備委員会で検討

配慮事項

- 本計画の基準や目標は目安
- 児童数の動向、社会情勢の変化などに即し、計画の見直しも
- 子どもたちへの心のケア、通学対策を適切に講じる
- 施設跡地については、地域の活性化に望ましい活用策を検討

学区再編の方法

学校の統合による

再編を行う範囲

合併旧市町村のエリア内で、中学校区単位とする

目標年次

平成28年4月までの開校を目標。ただし合意が得られた学区は可能な限り早期に実施する

検討対象校と学区

平成28年までに複式学級の編制が想定される14の小学校(8中学校区) ※下図

第二中学校区	
栄小 (42)	
朝陽三小 (64)	
朝陽五小 (41)	
京田小 (87)	

第四中学校区	
湯田川小 (40)	
田川小 (48)	
朝陽三小 (64)	
朝陽四小 (50)	
大泉小 (99)	

第五中学校区	
加茂小 (55)	
湯野浜小 (122)	
大山小 (355)	
西郷小 (130)	

豊浦中学校	
小堅小 (29)	
由良小 (48)	
三瀬小 (74)	

藤島中学校区	
長沼小 (42)	
藤島小 (336)	
東栄小 (109)	
渡前小 (115)	

羽黒中学校区	
羽黒一小 (61)	
羽黒四小 (22)	
羽黒二小 (163)	
羽黒三小 (192)	

朝日中学校区	
朝日大泉小 (13)	
大綱小 (15)	
朝日小 (155)	

温海中学校区	
五十川小 (31)	
福栄小 (37)	
山戸小 (19)	
温海小 (157)	
鼠ヶ関小 (117)	

・カッコ内の数値はH24 全校児童数
・太字の学校は複式学級のある学校

■小学校 児童数と学級数の推移(通常学級)

【H24.4.1現在】

	H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
朝陽一小	610	21	570	20	571	20	577	20	567	19	522	18	510	18
朝陽二小	453	18	440	18	420	18	410	17	402	16	400	16	392	15
朝陽三小	641	23	647	23	641	23	661	23	677	24	686	24	684	24
朝陽四小	504	18	511	18	511	18	491	18	474	17	470	17	446	16
朝陽五小	414	15	407	15	389	14	388	14	398	15	404	16	407	16
朝陽六小	805	27	807	27	797	26	742	25	721	25	721	25	700	25
斎小	102	6	103	6	100	6	106	6	113	6	114	6	121	6
黄金小	88	6	82	6	87	6	87	6	90	6	96	6	98	6
湯田川小	40	5	37	4	31	3	31	4	29	4	34	4	32	4
大泉小	99	6	99	6	103	6	101	6	108	6	110	6	111	6
京田小	87	6	92	6	84	6	86	6	93	6	98	6	99	6
栄小	42	5	39	4	34	4	31	4	35	4	36	4	38	4
田川小	48	4	48	5	48	5	40	4	43	4	44	4	44	4
上郷小	118	6	107	6	100	6	103	6	103	6	96	6	94	6
三瀬小	74	6	71	6	73	6	67	6	59	6	53	5	47	5
小堅小	29	4	30	3	27	4	31	4	32	4	30	4	33	4
由良小	48	4	45	5	44	4	39	4	34	4	34	4	36	4
加茂小	55	5	56	4	55	4	52	5	50	5	49	5	53	5
湯野浜小	122	6	118	6	105	6	98	6	99	6	99	6	102	6
大山小	355	13	339	13	332	13	330	13	307	12	308	12	289	12
西郷小	130	6	134	6	121	6	121	6	115	6	110	6	110	6
藤島小	336	14	320	13	293	12	295	12	306	12	295	12	277	11
東栄小	109	6	118	6	108	6	98	6	89	6	90	6	78	6
長沼小	42	4	40	4	44	4	43	4	41	4	45	5	42	4
渡前小	115	6	115	6	125	6	122	6	108	6	102	6	93	6
羽黒第一小	61	5	54	5	56	5	47	4	41	4	51	4	47	4
羽黒第二小	163	6	163	6	165	6	160	6	160	6	155	6	165	6
羽黒第三小	192	6	185	6	193	6	184	6	184	6	181	6	178	6
羽黒第四小	22	3	24	3	27	4	23	3	23	3	23	4	25	3
櫛引東小	99	6	101	6	90	6	81	6	78	6	80	6	86	6
櫛引西小	194	7	192	7	178	6	173	6	176	6	171	6	160	6
櫛引南小	88	6	92	6	85	6	88	6	78	6	76	6	80	6
朝日大泉小	13	3	17	3	16	3	15	3	13	3	16	3	18	3
朝日小	155	6	146	6	156	6	152	6	151	6	145	6	137	6
大綱小	15	3	12	3	13	3	15	3	16	3	16	3	16	3
温海小	157	6	148	6	141	6	138	6	127	6	124	6	119	6
五十川小	31	4	32	4	38	4	41	4	39	4	36	4	39	4
鼠ヶ関小	117	6	104	6	92	6	81	6	66	6	59	5	56	5
福栄小	37	4	41	4	40	4	40	4	41	4	41	4	43	4
山戸小	19	3	16	3	20	4	22	4	22	3	21	3	23	3
合計	6,829	314	6,702	310	6,553	307	6,410	304	6,308	301	6,241	301	6,128	296

(網掛け部分) は検討対象校

※24年度は、実際の学級編制による人数(=学級編制表24.3.30)で、特別支援児童は含まない。

※25～29年度は、1年次が「小学校区別・年齢別集計(24.4.1)」の数値、2年次以降は前年度よりそのまま進級するものとして算出。

※30年度は、全学年「小学校区別・年齢別集計(24.4.1)」の数値より算出。

藤島ふれあい食センター調理業務等の民間委託について

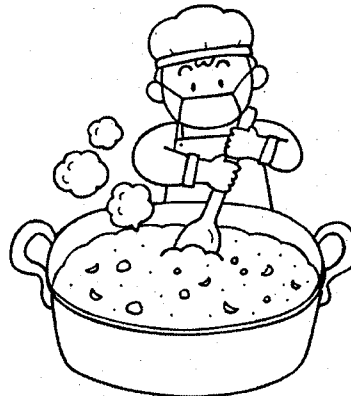
平成24年6月
藤島ふれあい食センター

鶴岡市では、平成25年度から藤島ふれあい食センターの所管を教育委員会とし、調理業務を民間業者へ委託する準備をしており、その概要を説明いたします。

民間委託とは

「民間委託」とは、市が必要な指導・監督を行いながら民間業者の能力を活かして市の仕事の一部を効率的に行うことです。

このたびの民間委託案は、いわゆる「給食センターの民営化」ではなく、市(センター)が献立作成、食材購入、調理の指示、調理物の検査や給食指導などはこれまでどおり行い、食の安全・安心や食育の充実を保った上で、「調理・配缶作業」、「洗浄・消毒作業」などを民間業者に委託して行うものです。



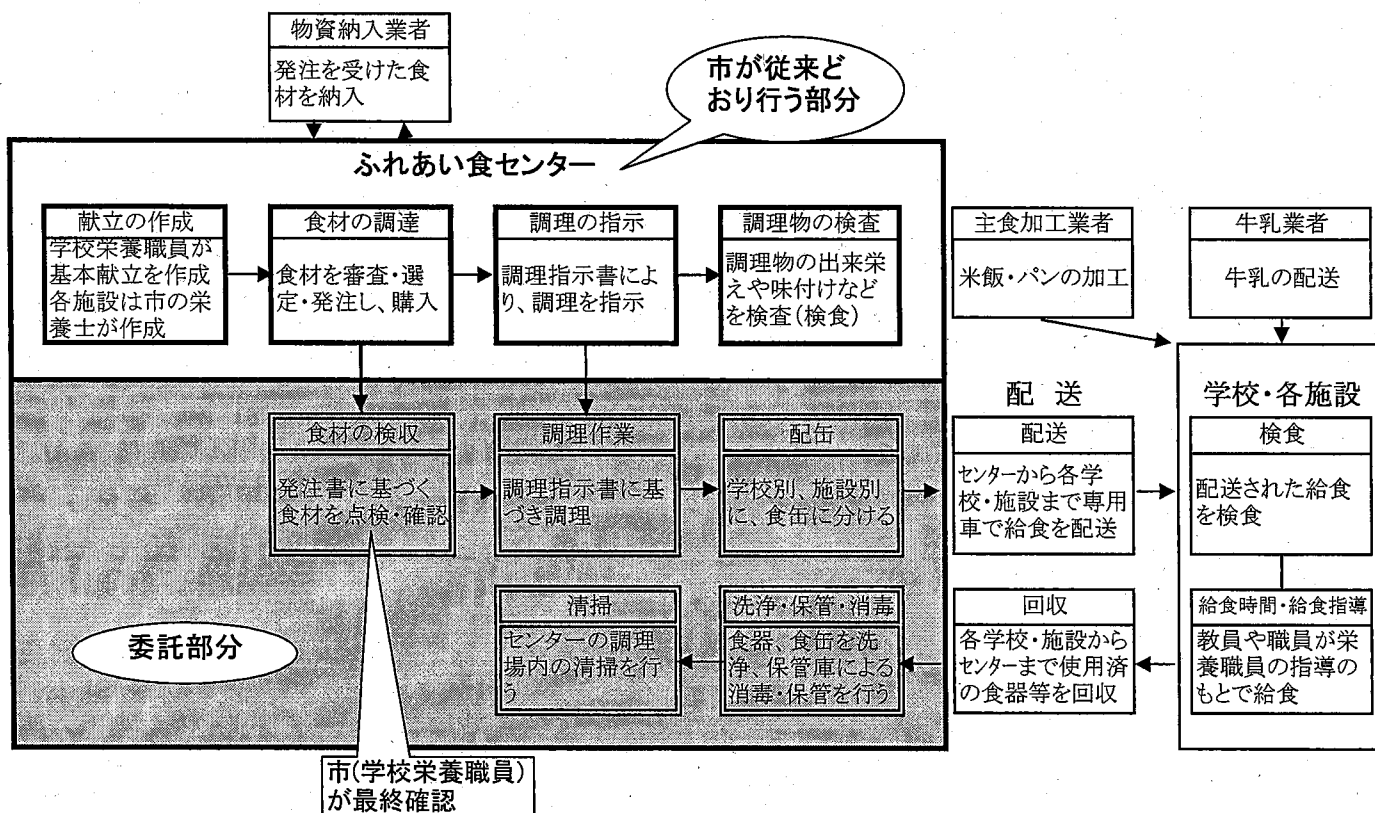
平成23年度から櫛引学校給食センター、あさひ給食センターで、平成24年度からはあつみっこ給食センターの調理業務等を委託していますが、特に問題なく、おいしい給食が提供されています。

学校給食の流れ

下図の が直営部分、 が委託部分です。

教育委員会やセンターは、委託業務においても衛生管理の徹底を図り、安全で安心な調理業務の実施を第一に確保しながら給食の提供を行います。

引き続き、保育園、幼稚園、根っこ杉作業所にも給食を提供するとともに、サンサン畑の会を中心とした地産地消を推進します。



委託業者の選定

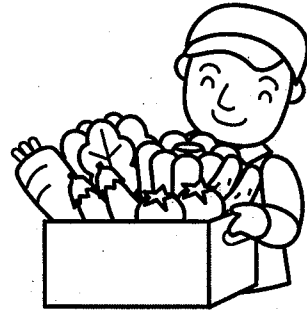
「指名型プロポーザル(企画提案)」方式で選定します

給食調理に取り組む姿勢(企業理念など)、調理業務の実績、危機管理や衛生管理の体制、従業員の配置、コストなどについて提案してもらい、提案について聴き取りを行った上で、総合的な評価、審査を行って、最も優れた業者を選びます。

ご質問への回答

Q1 食材の質が落ちるのではないのですか？
現在の地産地消率が低下するのではないのですか？

- (A) 食材の購入は、民間委託後も現在と変わりなく、ふれあい食センターが直接行い、また、食材の産地、製造工場、アレルギー成分などの確認も、センター(栄養士)が直接実施します。
食材の購入は民間業者などへ委託せず、市が責任をもって購入しますので、安全安心を第一に今後も質の高い地場産食材を積極的に使用し、地産地消を推進充実していきます。



Q2 食の安全や、衛生管理は大丈夫でしょうか？

- (A) 給食センターでは、委託業務においても衛生管理の確認を行い、安全で安心な調理業務の実施を第一に確保しながら給食の提供を行います。
具体的には、衛生管理の基準[文部科学省]や大量調理施設衛生管理マニュアル[厚生労働省]を遵守し適正な業務が行われているか、教育委員会とセンターが責任を持って点検・確認し指導するとともに、市(給食センター)からの調理指示書において、下処理室や調理室など区域毎の注意事項なども示して、調理を行っていただきます。
なお、業者選定の際には、しっかりと衛生管理対策を実施できる業者を選定します。

Q3 調理方式の変更や、給食の質に影響はありませんか？

- (A) 委託後の給食も、現在と同じ施設で調理し、各学校・施設へ配食します。
民間業者などの施設で調理するものではないため、調理方式などに変更はありません。
調理業務等の民間委託後も、現在の調理水準を確保するよう調理指示書による指示とその確認を市(センター)が行います。手づくり感がなくなる、味が変わる、食材の切り方が雑になるといったことはありませんし、質が落ちることはありません。

Q4 給食費への影響はありますか？

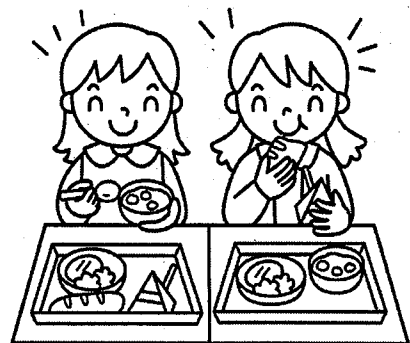
- (A) 保護者の皆さまからお支払いいただいている給食費は、福祉施設を除き、ご飯・パン、牛乳、おかずの食材の経費のみに充てています。民間委託後も同額となります。
ただし、民間施設に提供する給食の価格については、市内の同様の施設との公平性の観点から課題となっています。

Q5 異物混入や食中毒事故が起きた場合は、誰が、どんな対応をされますか？

- (A) センターでは、民間業者などで行う従事者健康チェック、衛生作業チェック、納入物資や調理物のチェックなどを最終確認し、衛生管理を徹底して、異物混入や食中毒を防止します。
委託する調理員以外の、栄養士や事務職員、ふれあい食センターの体制は今までと変わりませんので、万一、トラブル発生時は相互の連絡体制の中で市が責任を持って適切に対応します。

Q6 学校などでの食の指導や食育活動はどうなりますか？

- (A) 給食を通じた食の指導や食育活動は、教員や職員、学校栄養職員などが主になって行うものですので、民間委託後も現在と変わりません。
バイキング給食会など、学校の児童生徒とのふれあいの機会を大切に、これまでと同様に、民間事業者においても、可能な限り、食育関連活動に参加していただきます。



【問い合わせ先】

藤島庁舎 総務企画課 本間 電話 64-2111

藤島ふれあい食センターサンサン 電話 64-2124

藤島地域審議会 提言書

平成23年12月15日

はじめに

平成 17 年 10 月 1 日に新鶴岡市が誕生して 6 年が経過しておりますが、その間、合併新市として一体感の醸成に努めながら、地域特性を生かしたまちづくりに御尽力されておられることに、心より敬意を表するものです。

藤島地域審議会では、昨年度から 2 年間にわたって、藤島地域の活性化のため 4 つのテーマ（①「地域後継者の育成方針について」②「地域の活力を高める方策について」③「市民の健康づくりについて」④「地域コミュニティ（住民自治組織）の在り方について」で、協議を続けてまいりました。

「地域後継者の育成方針について」では、少子高齢化や晩婚化が進む地域の後継者の育成問題として、婚活対策の必要性だけでなく、消防団や商業者、農業後継者など様々な分野について広く協議されました。

「地域の活力を高める方策について」では、地域の特徴である藤の里づくりや、産直「楽々」、「ふれあいセンター」の活性化、公民館活動など、さらに具体的な 4 つのテーマに分けて協議を重ねました。

「市民の健康づくりについて」では、藤島の恵まれた体育施設をいかに利用するか、市民の意識をどう高めていくか、冬季の運動対策、地産地消、保健対策など、運動・栄養・保健など多岐に渡る健康づくりについて、各委員から意見が出されました。

「地域コミュニティの在り方について」では、各地域で違う町内会の補助金について学ぶとともに、今後どう統一化されるのか、また行政改革での公民館の見直し等についても議論されました。

今後、学校適正配置や行財政改革の推進等で様々な見直しが行われようとしており、地域審議会としても、こうした動きに今後とも注視していきたいと存じます。

審議会では、このように 4 つのテーマについて審議を行いました。内容・分野も広く、必ずしも市の施策だけでなく、民間や団体が取り組むべきこと、市民自らが取り組むことなど、多様な内容が含まれております。今後、藤島地域より一層の発展のため、こうした取組みが進められ、市政の着実な発展の一助となることを切に希望し、藤島地域審議会の提言といたします。

平成 23 年 12 月 15 日

鶴岡市長 榎本政規 様

藤島地域審議会 会長 小野木 覺

目 次

I 地域振興に関する提言

提言1 地域後継者の育成方針について

1. 現状と課題	1
2. 提言の概要	2
3. 具体的な解決策・施策	3

提言2 地域の活力を高める方策について

1. 現状と課題	5
2. 提言の概要	6
3. 具体的な解決策・施策	7

提言3 市民の健康づくりについて

1. 現状と課題	9
2. 提言の概要	10
3. 具体的な解決策・施策	10

提言4 地域コミュニティ（住民自治組織）の在り方について

1. 現状と課題	12
2. 提言の概要	12
3. 具体的な解決策・施策	13

II 藤島地域審議会の開催状況 14

III 藤島地域審議会委員名簿 15

I 地域振興に関する提言

提言 I 地域後継者の育成方策について

1. 現状と課題

▼少子化・未婚化の状況について

藤島地域においても、経済の閉塞状況やコミュニティの弱体化などにより若い人同士が繋がる場が無く、未婚率が上昇している。何らかの団体やグループにでも入らなければ男女の出会いや交遊、又は地域活動にも全く縁が無い状態となっている。

また農業後継者の婚活は、かつては農協が取り組み、行政も支援していたが、なかなか実績が上がらないため取りやめになった経過もある。また昔のような仲介役を担ってくれる人もいなくなっている。

地域内の人口減少と少子高齢化が進展するなか、未婚率の上昇は、人口減少を加速させ、地域の活力の減少にも繋がる課題となっている。

▼消防団の状況について

地域の安心・安全の確保に大きく貢献している消防団は、地域の実情に精通している地域住民により構成されており、災害対応だけでなく地域コミュニティの面においても大きな役割を果たしているが、人口減少、少子高齢化さらには、産業・就業構造の変化などにより、消防団員の確保が課題となっている。

▼地域の商業・事業者の状況について

藤島地域の商業については、消費者のニーズや行動範囲の拡大、更には道路交通網の整備等により、地域外の郊外型大型量販店や、他地域への流出など、地域間競争が激しくなっており、地元での商業経営は厳しい状態が続いている。

▼農業後継者の状況について

藤島地域の農業は、米の単作地域であるため、米価により左右されてきた。また合併前から農林課をエコタウン課と変えたように、農業については先駆的な取り組みを推進してきた。しかしながら米価の低迷により、一戸当りの耕作面積が少ないわりに設備にコストがかかり、採算を取ることが難しいため兼業農家が多くを占めている状況である。農業に対する将来展望が描けないことや、更には農業経営者の高齢化の進展や先行きの不安から農業経営に対する意欲の喪失や農業離れも進行している状況にある。農業の後

継者を育てるには、最低限、農業で自立した経営が可能な農業を行うことが課題となっている。

2. 提言の概要

▼情報の共有と積極的な婚活支援の取り組み

人口減少や地域の活力を低下させないためにも、婚活支援は重要であり、男女の婚活を県、市町村、NPOが連携して支援する取り組みが成果を挙げているとの報道もあることから、行政としても専門の部署を設け、企業や各種団体等と情報を共有するとともに連携を図りながら、積極的に婚活支援を行っていく必要がある。

▼消防団活動への支援と団員確保の取り組み

住民の生命・財産を守るために重要な役割を担う消防団の運営や団員の確保については、行政の責務であるが、団員の多くが勤め人であることから、消防団活動に対する事業所の理解を得る取り組みや将来の消防団の担い手である若年層に対して消防団の重要性や地域における役割などの啓蒙活動等を行っていく必要がある。

▼地域の農産物を活用した取り組み

藤島での商業は、小規模ではあるが、藤島の地域ならではの特徴を持たせれば生き残りはできるものと思われる。例えば、地域の特徴である農業及び農産物を活用した地場産品の販売や飲食メニューの開発、或いは農業に関連した企業化による雇用創出を図る取り組みが必要である。また高齢化の進行により、いわゆる「買い物難民」なども発生しており、こうした需要に対応した日用品の宅配サービスや、地元密着ならではのアフターサービス等を行っていく必要がある。

また買物をするときは、地域の中でお金が循環するように、地元の商店で買ったり、食事することへの市民理解を深める対策が必要である。

▼農商工連携の取り組み

地域の主産業である農業(米作り)を取り巻く環境は、なかなか好転の兆しが見えない。しかしながら、全国的には他産業の雇用情勢の悪化などにより、農業界はかつてないほど注目されており、雇用の受け皿になる可能性を秘めていることもあり就農希望者は増加傾向にあるといわれている。

藤島地域で農業を魅力ある産業とするためには、農業によって十分な収益が得られることが重要であり、それにより後継者も期待できる。

そのためには、経営規模の拡大を図り収益を向上させる必要があるが、反面、農業機械や設備等への投資も大きな負担となるため、規模拡大と設備投資の増加をどのように解決していくかが課題である。さらには藤島ならではの有機米・特別栽培米などでブランド化を行って付加価値を付けたり、米と他作物との複合経営等を行ったりして、収益を増やすことも必要である。

また、若者の就農を促進するためには農業の魅力を発信することが必要であり、地域の資源である庄内農業高校と連携し、農業の素晴らしさをアピールしながら人材育成を図るとともに新たな就農支援制度を創設して就農を支援する取り組みが必要となっている。

3. 具体的な解決策・施策

▼行政による積極的な婚活支援と関係団体との情報共有

○経済の閉塞状況やコミュニティの弱体化などにより若い人同士が繋がる場が無く、男女の婚活を県、市町村、NPO が連携して支援する取り組みが成果を上げているという報道もあることから、市としても企業や各種団体と連携を図り、情報を共有しながら、積極的に婚活対策を推進すること。

▼消防団員確保の取り組みと、消防団の重要性・地域貢献の啓蒙と市民意識の醸成

○地域内の少子高齢化、人口減少などの中で、消防団員の確保を今後どのようにするか検討を進めること。

○会社員が多くなり地域行事への出席も減り、地域との繋がりも希薄化し、消防団に入って活動しようという意識が無くなっている。消防団の重要性や地域貢献の必要性についての啓蒙を消防団に任せきりにせず、行政も取り組み、市民意識の醸成を図ること。

○消防団員の確保のために、企業や団体に消防団の幹部が出向いて協力を依頼することも検討すること。

○企業は消防演習などで社員に一斉に休まれると困ることから、消防演習の日程は、企業側が協力しやすい日に設定するなど、演習日程の設定に工夫を行うこと。

○消防団の入団については、安易な勧誘ではなく、消防団の重要性をきちんと理解してもらい、納得したうえで入団してもらう取り組みを行うこと。

▼地域の商業振興のための支援と、地域ならではの商業振興のための自助努力の必要

○地域の商業の振興のため、市としても商工団体等と連携し、地域の商業振興の支援と

なるような仕組みづくりを行うこと。地元商店でも、年々変化する地域の消費者のニーズを把握し、それに合わせた商業の取り組み（・高齢化の進行による宅配サービス、・地元の商店で使えるポイント制度、・地元ならではのアフターサービス）など、地域密着の商業を行い差別化を図るような自助努力が必要である。

○買物や食事などは、地域の中でお金が循環するように、地元の商店で買ったり、食事するなど、資金が地域内で循環するような、市民意識を醸成する必要がある。

▼米作単作地帯藤島での所得向上のための各種施策の取組み

○農業後継者の育成のためには、十分な収益が得られる農業のあり方を模索するべきであり、経営規模の拡大等によって収益を向上させる必要があるが、設備投資にもコストが掛かることから、そのバランスが取れるよう関係団体とも連携しながら指導を図るべきである。

○藤島地域は米の単作地域なので、今の経営体の実態を把握し、農業の地域としてのビジョンを示し、米価の現状から複合経営は避けられないので、この地域にマッチした品目（例えば「玉ねぎ」等）を積極的に振興していく必要がある。

○つや姫のように美味しい物をつくれれば高く売れる。在来野菜の活用や、藤島地域の農産物のブランド化戦略を行い、また食品会社等との連携等も検討するべきである。

○面積や農家の適正規模は市場原理で決まるものであり、行政は地域のあり方を考え、その中で農業はどうあるべきかを世界的、国家的、地域的視点で捉え、指導するべきである。

○農業の大規模化が加速するなかで若者の定着を図り農業の後継者を確保するには、若い人自らがこれではだめだと立ち上がらなければどうにもならない。そのために行政は、人づくり、リーダー育成、環境づくり、地域住民の意識改革など、周辺環境の整備を行うことが必要である。

○行政は農業の新規参入を奨励しているが、障壁が大きく参入は難しい状況にある。市で新規就農者の支援制度を作ってはどうか。農業法人に2年間の研修を義務付け1人当たり年間200万円の補助を行い、2年後はその農業法人で就労するなり、新規就農することを義務化すれば10年で200人の農業者が育つことができる。

提言2 地域の活力を高める方策について

1. 現状と課題

▼「ふれあいセンター」「楽々」「つや姫の里」等、藤島地域ならではの特徴について

「藤島ふれあいセンター」は、平成13年4月に開設したもので、藤島町中心街の活性化、住民福祉の向上、世代間の交流、文化活動の促進などの多機能型複合施設として設置したもので、店舗を併設し、とくに交通手段を持たない高齢者の日常生活の利便性を確保するものとして設置されたものである。また産直「楽々」は、平成17年に開設されたもので、藤島の産直施設となっている。

それぞれ設置目的は違うものの、両施設とも利用客の停滞や、減少などにより中途半端な状態となっており活性化が課題となっている。

また「つや姫」発祥の地をPRするべく、平成22年度につや姫会を立ち上げ、藤島内でつや姫を使った食事の提供を行っているが、これも「つや姫」そのものの確保ができず、取りやめになっている店舗もある（H23.7現在）

▼日本一の藤の里づくりを目指した取り組み

藤島では合併前から「日本一の藤の里づくり」を目指して、ふじによってまちづくりが行われてきた。しかしながら、小さい藤棚は多数存在するものの、シンボルとなるような大きな藤棚もなく、藤の花まつりも盆栽で行っている状況である。そのためふじは藤島だと認知してもらえないようなところまではいっていないのが課題となっている。

▼広報が読まれていない、地域内の情報が得られない

合併前と比較し、市の広報はなかなか読まれていない状況となっている。これは、地域には関係のない情報が多く、さらにはページ数も多いため必要な情報を見つけにくくなっていることが課題となっている。さらにはインターネットや携帯など情報取得の手段も増えたため情報過多であること。テレビやラジオなどマスメディアによって、中央の情報は知っているのに逆に身近な地域の情報が逆に得られにくいこと。若い世代ほど紙面離れが進んでいることなどが上げられる。

地域の人が、地域の情報を得られるような仕組みづくりが課題となっている。

▼藤島地域の活発な公民館活動

藤島の公民館活動は、大変活発であり、運動会、地域の敬老会、さらには毎月、子供たちの地区活動や、スポーツ大会、文化祭などいろいろな活動がなされており、地域の

活力の原動力となっている。こうした公民館活動により、住民がお互いにコミュニケーションとることが重要となっている。

2. 提言の概要

▼地域の拠点としての商業施設の活性化について

藤島地域では、地元向けの「ふれあいセンター」と地域外への発信施設としての「楽々」の二つの施設があるが、「ふれあいセンター」は、福祉施設を併設しており、高齢化や単身世帯が増えるなか、高齢者への宅配などを行ってきた。高齢化による買い物難民化を防ぐため、今後も地域住民の核となるような活性化を図るべきである。

一方「楽々」は、産直施設や、地域農業の活性化施設として設置され、国道345号沿いにあり交通の便もよく、地域外から人を呼び込む施設として立地条件はよいものの、駐車場はいつも閑散としており、人を呼び込む仕掛けが足りない状況にある。藤島は稲作の単作が多く、産直施設としての品数の確保などが容易ではないが、他地域では、成功している産直施設は沢山あり、農業者自らが、自前で投資するなどの意識改革を図るべきである。

▼ふじで豊かなまちづくり

合併前から藤島地域では日本一の藤の里づくりを進めてきており、住民もふじに大きな思い入れがあり、個人的にもふじを栽培している家が多い。

また今年住民自らの藤棚の管理集団である鶴岡藤友会も組織された。今後とも、「日本一ふじの里づくり推進委員会」や「鶴岡藤友会」等を中心にしながら、ふじを活かしたまちづくりを進めるとともに、歴史公園に整備される予定の地域のシンボルとなるような大きな藤棚を核としてさらなるふじによるまちづくりが求められている。

▼地域の人、地域の情報を得られるような仕組みづくり

地域の力とは、住民のネットワークや繋がりが濃いことであり、地域力を高めるためには、広報等で、地域の人たちが自ら情報を発信し、地域の一体感、連帯感を作ることが求められている。さらには若い人を中心に紙の広報は見られていないため、こうした世代に繋がる媒体としてのフェイスブックやツイッターなども利用して地域の情報の発信を図るべきである。

▼公民館活動のよさを活かした見直し

藤島は公民館活動に関しては先進地であり、今後ともその良さを活かした取り組みを行うべきである。また地域の問題を話し合うたまり場ともなっており、指定管理者制度

を導入しても単なる場所貸しではなく、こうした良さを引き継いでいけるような体制を
図るべきである。今後、行政改革等で進められる公民館の見直しに対して、藤島の公民
館の良さを壊さないよう慎重に検討を重ねていく必要がある。

3. 具体的な解決策・施策

▼地域の拠点としての商業施設の活性化について

- 「藤島ふれあいセンター」は、地元の人のための施設で、最近、老人世帯の弁当の宅
配も実現した。さらに賑わいを起こすために、地元密着型の季節限定の朝市・夕市を
もっと頻繁に、もっと身近に行ってはどうか。
- つや姫の発祥の地として、つや姫をつかった「つや姫御膳」「つや姫弁当」などを発
売しているが、試食会の開催などして、もっとPRしていかないと、消えてしまうの
ではないか。つや姫のワラ工芸品なども販売してみてもどうか？
- 産直「楽々」は、いつ見ても駐車場はガラガラでもったいない施設と思う。立地条件
としては、遠方から来ても判るいい場所にある。もっと人を呼び込む仕掛けが足りな
いのではないか。料理講習会も単発でなく、連続で行ってグループ化したりして広げ
ることはできないか。第三者の声を聞く機会があってもいいのではないか。藤島の名
物「上鉢うどん」を再現して目玉にしてはどうか。
- 「楽々」と「ふれあいセンター」は、どちらも市の補助金が投入され中途半端な施設
になっており、「ふれあいセンター」に一本化するべき。
- 「ふれあいセンター」と「楽々」では施設の性格がちがう。ふれあいセンターは、藤
島地域の人たちのための施設で、「楽々」は産直施設であり、藤島地域を売り出す施
設。それぞれの特徴を活かした活性化を目指すべき。
- 「楽々」は自分たちの責任で、リスクを負わないかぎり経営がうまくいくはずはない。
ちょっとした創意工夫で相当できるはず。組合員の意識を変える必要がある。
- 今まで「楽々」は行政、「ふれあいセンター」は商工業協同組合、商工会がやってき
た。今後は、それぞれ話し合いをしながら進めていくべきではないか。

▼ふじで豊かなまちづくり

- 藤島では日本一のフジの里づくりを行ってきた。フジは藤島だと認知してもらえるよ
うな方向性を目指すべき。住民からフジに関心を持ってもらい、行動を起こしてもら
う。またフジの花・ツル・木・フジ棚・盆栽を生かす方法を考え、マスコミを上手く
利用してPRしてはどうか。

- 今後の課題としては、フジの花・実・葉の成分検査をして、どう生かせるかを考えたかどうか。またフジそのものの品種改良や、フジを生かして起業化してはどうか。
- 藤島には、小さいフジ棚が点在している。フジを見るならここだという、大きなフジの名所を作るべき。
- これまでも「日本一ふじの里づくり推進委員会」で、様々な取り組みをしてきた。これからも推進委員会を中心として進めるべき。住民意識の盛り上げが大事。

▼地域の人々が、地域の情報を得られるような仕組みづくり

- 地域力は、住民のネットワークや人と人のつながりのこと。地域力を高めるために、広報等で、地域の人たちが自ら情報を発信することで、地域の一体感、連帯感を作り、地域の結束がすすむ。
- 合併後、現在の広報は、情報が広すぎて全く見られていない。地域に密着した広報の充実をするべきである。
- 広報は、住民だけでは、編集能力やレイアウトが難しいので、公民館で住民側の発言や想いを一度まとめて、公民館を経由して発信することが大事。
- 公民館へ掲示板の設置をして、お互いの情報交換をしてはどうか
- フェイスブックやツイッターの活用をしてはどうか。

▼公民館活動のよさを活かした見直し

- 地域の活力は、地区の公民館活動が大事。公民館で、住民がコミュニケーションをとれるような活動が必要。これをさらに充実させる。
- 公民館の見直しの方向をチェックする必要がある。

提言3 市民の健康づくりについて

1. 現状と課題

▼健康づくりの基本について

健康づくりは、栄養・休養・運動が3要素となっているが、まず自らが健康を守ることが基本であり、自己責任で守るべきものである。しかしながら医療費を抑えたり、住民個人の幸せを実現することは逆に市のためにもなるものであり、そういう意味でも健康は、個人の努力のみで実現できるものではなく、そのための社会資本の整備や、資源の開発が必要となっている。その上で、どういう形で健康づくりをするか、これは食・医療・健康診断など、非常に多岐にわたる。これまで、健康づくりは行政主導型で来たため、お金が掛かると参加率が悪いという課題があり、「お金を出して、自分で健康を守る」という所までには、行っていないのが実態である。

▼運動、スポーツクラブについて

藤島体育館は、藤島地域に限らず、庄内町や旧鶴岡市などかなり広範囲から利用されている。その中で、藤島スポーツクラブは、補助金をもらって発足したが、5年で補助金が切れた場合にどの様に運営をしていくのか、また会員が固定化されているのが課題となっている。

また健康づくりについては、ウォーキング愛好者が多く、きちっとした正しい姿勢で歩くこと、そしてその指導をどのようにするかが課題となっている。また冬季間の運動については、藤島体育館や地区の公民館の体育館でのウォーキングをしている方が多い。

また、主婦など自分の健康のための時間を作るのが難しいことが課題となっている。

▼食事・医療・保健等とその広報について

藤島においては、JA女性部では、地産地消を進めるために、料理教室をしたり、健康に関しての講演等を行っている。地産地消という食のあり方は、健康に繋がるもので、今後とも行政や農協も一体となりながら進めていくことが課題となっている。

また医療・保健の面では、一例として胃がんの健診率は、市全体で29%、藤島地域では39.2%であり、これは全国的には高い率となっているが、なお6割の人が健診を受けておらず、健康診断を受けることが重要となっている。また、健診後にも市の保健師の指導があり、今の行政の市民に対する健康指導は素晴らしいとの評価を得た。また一方、心の健康も重要であり、さらに、このような運動や健康に関する情報も住民に十分に伝わっていない面も課題となっている。

2. 提言の概要

▼運動の動機づけ・きっかけづくりと情報の提供について

現在、藤島体育館には、健康のためのトレーニング設備や、無料のランニングコースも整備されており、ウォーキングの指導者もいる。さらには地区の公民館にも体育館が併設されており、藤島地区全体としては、大変恵まれた環境となっている。こうした恵まれた環境を活かして、運動のためのきっかけをどう作るか、それを継続していくための環境をどうするか、またこうした情報をいかに住民に伝えていくかが求められている。

また高齢者の冬場の運動不足や、運動の時間がとれない主婦についても、各町内会等と連携し、各地区公民館等に指導者を派遣して、軽スポーツや家で行えるストレッチ方法などを指導していく様な活動が求められている。

3. 具体的な解決策・施策

▼健康づくり全般について

○健康づくりは、栄養・休養・運動が3要素。まず自らが健康を守るというのが基本であり、自己責任がある。その上で、どういう形で健康づくりをするか、これは食・医療・健康診断など、非常に多岐にわたる

○健康づくりは今まで行政主導型で来たため、お金が掛かると参加率が悪い。「お金を出して、自分で健康を守る」という所までには、行っていないのが実態。

▼スポーツクラブの更なる振興について

○スポーツクラブは、補助金をもらって発足したが、5年で補助金が切れた場合にどうするかというのが課題となっている。

○スポーツクラブの新規参入者を獲得するため、もっと丁寧な情報を出して募集してはどうか。また会費をもっと安くするば、会員が増えるのでは？

▼健康づくりは正しいウォーキングから

○健康づくりは早朝のウォーキングから。藤島地域から早寝早起き、朝起き運動を始めてはどうか。

○運動はきちっとした正しい姿勢で歩くことが基本。講師を呼んで、ウォーキングの学習会等を行ってはどうか。

○体育館のウォーキングコースを利用して、正しい歩き方ができる指導者を置いて指導したらどうか。その宣伝も必要。

▼冬場の運動、家で出来る運動について

- 高齢者は冬場はどうしても出れない。スクールバスの活用とかで、冬場にも外に出やすい環境を作ってはどうか。
- 冬場のウォーキングは、公民館の体育館で歩いているようだ。高齢者は冬場は危険なので、外での運動は大変。あまり無理をしないこと。
- 冬季間、小真木原体育館へバスの送迎はできないか。
- 健康のための時間を作るのが難しい。体育館等に行かなくても、家で軽くストレッチをやる方法とか、家で出来るような簡単な運動の指導があればいいのでは。

▼食事（地産地消）・医療・保険（心の健康）について

- 「地産地消」が健康につながる。行政も農協も一体となって進めて欲しい。
- 健康のためには、健康診断を受けて、自分の体を知ることが重要。受診率の向上を図るべきである。
- 市の保健婦の指導など、今の行政の市民に対する健康指導は素晴らしい面がある。
- 健康というのは、心が最初にありき。心が豊かであれば、健康にも有効になる。

▼市民への情報伝達の方法について

- 市の広報は見られていない。別の連絡方法も考えないと駄目なのではないか。
- 藤島地域でどのような健康づくりや運動が行われているか、参加可能なのかという情報を出してはどうか。情報があれば、スポーツクラブへも参加する人は、まだまだいると思う。
- 町報に、運動のことが載っている。また地区にも、出前運動などが巡回してくる事業もある。住民もそういう情報に耳を傾けることが必要。
- 現状認識が重要。この地域で健康づくりの実態がどうなっているのか、すぐ見えるような形でまとめたマップが必要なのではないか。
- 情報の提供、今の広報等は、魅力がない。健康づくりのための情報を充実させ、みんなが親しんで見られるような情報提供・紙面づくりをする必要がある。

提言4 地域コミュニティのあり方について

1. 現状と課題

▼町内会（住民自治組織）について

藤島地域には61もの町内会があり、今後のさらなる人口減少、少子高齢化、住民の地域への帰属意識の希薄化などにより、地域活動の担い手が減少する傾向にあり、町内会単位の活動だけでは、今後の地域づくりが難しくなっている。H22年度の東栄地区での実態調査においても、小さな集落ほど、担い手の確保が困難になってきており、さらには隣接する集落との連携が、規模が違うとなかなか難しいことなどが指摘されている。

また町内会長への報酬や、補助金など、合併前の旧藤島町の体制がそのまま踏襲されてきており、鶴岡市全体として、住民自治組織のあり方を検討する時期にきている。また公民館については、生涯学習の講座や、運動会などの行事については満足しているものの、地区の課題解決につながる取り組みが行われていないという指摘もあった。

また現在の藤島地域における住民自治組織の体制は、町内会の組織及び地区公民館の運営についても、旧藤島町の体制をそのまま踏襲している。

▼地区公民館について

→再掲のため割愛

2. 提言の概要

▼町内会（住民自治組織）の見直しについては細心の注意を

町内会組織は人間社会で家族単位の次の単位であり、細心の注意をもってあたる必要がある。また町内会活動への補助金が年々削られており、こうした町内会の活動経費は、町内会ごとに全く実態が違うため、実態を見ながらきめ細かく対応する必要があるとともに、必要な活動のための補助金は、確保する必要がある。

また行政改革大綱の実施計画でも地域公民館の見直しと共に、今後の地域コミュニティのあり方が問われており、今後、行政改革等で進められる町内会への補助金の見直しに対して、地域審議会としても、その流れを注視し、提言していく必要がある。

3. 具体的な解決策・施策

▼町内会補助金の見直しについては個々の事情を考慮し慎重に対処すること

- 町内会へ対する補助金が年々削減されており、補助金の見直しは慎重に対処すること。
- 町内会への補助金の支出方法が、地域によって大きく違うため、見直しに際しては、慎重に対処しながら見直しを進めること。
- 市の町内会への補助金の支給方法は、各町内会の実態を把握しないと町内会費の問題が大きくなっていく。きめ細かく検討し対処すること。
- 町内会長として大変なのは、もの凄く気を使うこと。町内会組織は、人間社会で家族単位の次の単位なので、細心の注意を払うこと。

▼藤島の公民館の良さを活かした運営手法の見直し

- 行財政改革の基本計画で、公民館を全てコミュニティセンターに変えようという感じがする。藤島は公民館活動に関しては先進地。その良さを活かした改革をすること。
- 公民館の運営管理を指定管理者にする見直しについて、単なる場所貸しになる感じがする。ぜひ地域の問題を話合うような、今の公民館の良さを無くさないような見直しを進めること。

II 藤島地域審議会の開催状況

平成22年度

回数	開催日	内容
第1回	7月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・予算及び主な事業の概要について ・地域課題調査等の取り組みについて ・地域審議会協議テーマについて
第2回	9月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域審議会協議テーマについて
第3回	11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴岡市総合計画実施計画について ・地域コミュニティ実態調査の実施状況と課題について
第4回	12月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域審議会テーマの協議 (地域後継者の育成方策について)
第5回	2月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校適正配置検討作業について ・地域審議会テーマの協議 (地域後継者（農業分野）の育成方針について)

平成23年度

回数	開催日	内容
第1回	5月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度予算及び主な事業の概要について ・地域審議会テーマの協議（市民の健康づくりについて） ・鶴岡市行財政改革について
第2回	6月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域審議会テーマの協議（地域コミュニティのあり方について） ・鶴岡市行財政改革について
第3回	7月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域審議会テーマの協議 (地域の活力を高める方策について)
第4回	9月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域審議会テーマ これまでの総括について ・行政改革における地域庁舎の見直しについて ・鶴岡地域審議会の提言案について
第5回	11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴岡市総合計画実施計画について ・鶴岡市国土利用計画について ・鶴岡地域審議会の提言案について ・地域庁舎の見直しについて

Ⅲ 藤島地域審議会委員名簿

任期：平成 22 年 7 月 1 日～平成 24 年 6 月 30 日

役職	所属団体・役職名等	氏名	備考
会長	出羽商工会 会長	小野木 覺	
副会長	因幡堰土地改良区 理事長	富 檉 達 喜	
委員	藤島町内会長連絡協議会 会長	安 藤 良 昭	
委員	庄内たがわ農業協同組合 代表理事専務	齋 藤 泰 宏	
委員	庄内たがわ農業協同組合藤島支所生産組合長会 会長	大 沼 政 雄	
委員	藤島地区民生児童委員協議会 会長	阿 部 正 良	
委員	藤島中学校 P T A 会長	高 橋 竜 太	
委員	藤島体育協会 会長	丸 山 鎮	
委員	藤島芸術文化振興会 会長	小 林 功	
委員	藤島老人クラブ連合会 会長	高 橋 徳 雄	
委員	藤島地域婦人会 会長	今 野 多 美 子	
委員	出羽商工会女性部藤島支部 支部長	板 垣 て つ 子	
委員	庄内たがわ農業協同組合藤島支所女性部 部長	上 林 節 子	
委員	出羽商工会青年部 部長	堀 口 大 介	
委員	鶴岡市消防団藤島方面隊 隊長	成 澤 修	
委員	公募委員	佐 藤 一 晴	
委員	公募委員	丸 山 厚	
委員	公募委員	奥 山 康 光	
委員	公募委員	相 馬 大	

前委員

所属団体・役職名等	氏名	備考
前藤島町内会長連絡協議会 会長	成 澤 正 一	H23.4.26 退任
前庄内たがわ農業協同組合藤島支所生産組合長会 会長	伊 藤 繁 喜	H23.5.18 退任
前藤島中学校 P T A 会長	奥 山 和 樹	H23.4.16 退任
前出羽商工会青年部 部長	工 藤 則 行	H23.5.18 退任